

かるがも



第22号

発行所 千葉県こども病院
〒266-0007 千葉市緑区辺田町 579-1
TEL 043-292-2111
FAX 043-292-3815
<http://www.kodomo.umin.jp/>

新年度を迎えて



病院長 伊達裕昭



4月に入り暖かな春の陽射しに、あっという間に桜が満開になりました。少ないながら当院に植えられている

桜や通勤途中の道すがら目にする桜木が、どれもピンクの花びらに埋め尽くされた情景を見ると、春の息吹を与えられたように心が浮き立ち、新年度を迎えたことを実感しています。

新たな年度になり、今年も病院内部に若干の改変がありました。

今年度から県立病院全体に医療安全管理室が配備されましたが、当院では従来から医療安全推進室を設けていましたので、青墳診療部長がそのまま管理室長として専従で活動を続けます。また、新たに院内に設置した「こども・家族支援室」には統括者として医療局長と看護副部長を配し、従来の「地域医療連携室」をその機能の一部門と位置付けることにしました。「こども・家族支援室」は、その他に「在宅療養支援部門」や「こどもの生活支援部門」、「ボランティア窓口」などの機能を受け持つこととなります。特にこどもの生活支援に関しては、小児専門看護師や院内保育士に加え、昨年度から配備したチャイルドライフスペシャリストや定期訪問を受けるクリニックラウンなどの活動を通して、相談を始めとする多様な支援の在り方を検討し、より充実したものになりたいと思います。

職員の異動では、開院時から当院の運営に携わってこられた整形外科の亀ヶ谷部長が退職されて、当院の始まりからの歴史を知る職員がまた一人減ってしまいました。他にも長く慣れ親しんでいた職員の異動があると思いますが、これまでの業務に支障を生じることが無いよう、後任が対応に努めますのでどうかご安心下さい。

昨年度は千葉県の病院事業に関係した三つの重要な決定がありました。

第一は、外部委員による県立病院将来構想検討会が半年にわたり開催され、平成16年に出されていた県立病院を将来的に一つの総合医療施設に統合するという計画を見直し、撤回したことです。

つまり、今後も引き続き当院はこの場所で、従来通りの独立した運営形態で、高度で専門的な子ども医療の提供を続けていくことになりました。

第二としては、県の保健医療計画の中にこども病院に周産期医療機能を付加することを目指す、と明記されたことです。出生後に当院の医療資源が必要になることがあらかじめ判る妊娠に対しては、産科を併設して出産前後の連続した診療ができるように、病院機能を整備する準備を始めます

そして最後は、平成19年末に総務省から出された公立病院改革ガイドラインに則り、今後3年間の病院運営の見通しと計画が提出されたことです。自治体立の病院の中には経営状態の悪化から再編計画の対象となる状況も各地で伝えられますが、幸いにして当院が使命とする小児の高度で専門的な医療提供に関しては、今後も健全に遂行できる見通しがあると自負しています。

昨年度もホームページ (<http://www.kodomo.umin.jp>) や公開講座・カンファレンスなどを通して、医療従事者ばかりでなく一般県民の皆様にも小児医療に関連した情報の発信に努めてまいりました。新たに配置したチャイルドライフスペシャリストの活動は公的なメディアを通して全国的に配信紹介され、こどもを中心とする医療の実践に取り組む当院の姿勢を広めました。



その姿勢の一貫として、当院は敷地内を全面禁煙にしています。それは単に喫煙される方や、副煙流による健康の問題を考慮のことではありません。こども達は周りの大人の行動を観察し、それを手本として育ちます。こどもの健康を守るために存在している病院で、大人がたばこを口にする光景をこども達に見せたくない、という切実な思いによるものです。残念ながら、こうした私達の考え

が皆様に浸透しているとはまだ言えません。毎日の昼休みに手の空いた職員が、駐車場やバス停の周りで皆様が捨てていかれたたばこの吸い殻を拾っています。やがて私達のこうした考えが広まり、こども病院の周りでは自主的にたばこを控えていただける日が来るのではないかと期待しながら……。



新たな職員を迎えたこの4月からの新年度も、皆様に信頼していただけるこども中心の病院を目指して、職員一同は種々

の取り組みや改善にあたっています。平成21年度の始まりにあたり、当院に対する皆様方の一層のご協力とご支援をお願いして、ご挨拶に代えさせていただきます。

平成21年4月1日